

第13回国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日時 令和5年10月27日（金）10時00分～12時00分
場所 奈良女子大学応接・会議室
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、今岡大学総括理事、榎本理事、西村理事、
國枝委員、松本伸之委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員
欠席者 吉田委員
列席者 三野監事、大久保監事、三谷監事、三木事務局次長
(機構事務部)
林総務課長、望月企画課長、幸田財務課長、奥施設課長、岩阪監査室長、
都志人事課長補佐
(奈良教育大学事務部)
寺本企画・財務課長
議長 榊理事長

議事に先立ち、第12回経営協議会（令和5年9月22日）記録を確認

審議事項

1. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書案について
榎本理事から、資料1に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書案について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
なお、村岡委員から、全体を通して、バランスの取れた報告内容になっているとの意見があった。
2. 国立大学法人奈良国立大学機構一般事業主行動計画の変更について
榎本理事から、資料2に基づき、国立大学法人奈良国立大学機構一般事業主行動計画の変更について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
榊理事長より、目標1に記載のある「上位職」とはどこまでを指すのか、との質問があり、都志人事課長補佐より、規程等で定めてはいないが、准教授以上を想定しているとの回答があった。今岡大学総括理事より、女子大の女性教員比率のボリュームゾーンを、今後、助教から准教授へ移行させていきたいと考えていること、今後は教員採用の際に半数を女性とすることを目標としているとの補足説明があった。
國枝委員より、目標2について、他大学では保育所や学童保育を備えていたり、17時以降は会議を実施しないよう定めている事例もあるため、単に勤続年数を延ばすことを目標とするのではなく、優秀な女性研究者が長く研究を続けられるような環境整備を強化していくことが必要であるとの意見があった。このことについて、榎本理事より、事務職員に対しては勤務時間を超えての電話やメール、会議を無くすよう依頼しているとの補足説明があった。
宮下大学総括理事より、附属学校の教員の勤務時間管理について、国立の附属学校では、生徒への教育活動に加えて、教育研究や教育実習等の国立附属学校としてのミッションを果たしていくことが求められるため、教員の勤務時間の管理に課題を抱えている。教育大の附属学校では、会議を減らす等の取り組みを進めているところであるとの発言があった。
3. 諸規程の改正について
榎本理事から、資料3-1～資料3-12に基づき、諸規程の改正について説明があっ

た。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

4. その他

特になし

報告事項

1. 両大学の連携の進捗について

榎本理事から、資料4に基づき、両大学の連携について報告があった。

森川委員から、奈良市に限らず、奈良県南部の自治体との連携をさらに強化してほしいとの意見があった。また、クラウドファンディングについて、大学側が教員に何らかの支援を行っているのかとの質問があり、三木事務局次長から、教育大においてクラウドファンディング実施の事例はすでにあるが、現時点では特に支援は行っていない旨の回答があった。

2. 機構における諸課題について

榎本理事から、資料5-1に基づき、人事院勧告とそれに伴う予算編成について報告があった。続いて、資料5-2に基づき、第4期中期計画及び評価指標等の令和4年度の進捗について報告があった。

資料5-2に関して、以下の意見交換があった。

宮下大学総括理事より、機構に関する事項について、計画達成に向けてどの部局やどの課が責任を持って対応するのかが不明瞭な部分があるため、その整理を進めているところであるとの補足説明があった。

今岡大学総括理事より、各計画達成に向けて統括部局を明確にすることが課題であるとともに、評価指標の自己評価について評価結果が抽象的になっている項目を具体化していくことが課題であることの補足説明があった。

榎本理事長より、13ページの「トランスファラブルスキル獲得のための支援制度の設計及びその実施」に関し、大学及び産業界がともに理解と議論を深めていく必要があるとの発言があった。

松本洋一郎委員から、トランスファラブルスキルの獲得について、博士課程の学生が教養を身に付け、社会的にどのような課題があるのかを考えながら研究を行う必要がある。そのためには、学生の研究分野と関連する企業とのインターンシップを行い、企業を巻き込みながら研究していくことで、よりよい博士人材の育成につながるのではないかと意見や、教員を目指す学生については、種々の機関へのインターンシップに参加することができる仕組みをつくり、どのような教育が求められているのかを理解したうえで教員になることで、社会全体の好循環につながるのではないかと意見があった。また、3ページの「奈良女子大学は、世界トップクラスの研究を進め、(以下省略)」の項目に対する評価について、データ不足であり十分に実施しているとはいえない、と評価しているが、教員の研究実績が相互に共有し合えるよう視覚化・透明化することが必要であるとの意見があった。

國枝委員から、教員は、外に目を向け、学生に広い視野を持たせるような指導ができるよう意識を変えていくこと、学生は、博士課程へ進学すると就職において不利になるという懸念を払拭し、博士課程修了後の就職であっても社会で活躍できると意識を変えていくこと、企業は、博士人材は役に立たないという意識を変えていくことが必要ではないかと意見があった。

松本伸之委員から、奈良は歴史と文化の豊かな地であるため、直ちに社会の役に立つも

のでないが、人間が豊かになるために不可欠な人類知を備えた地としての特長を生かしていただきたいとの意見があった。

3. 奈良教育大学における科学教育センター（仮称）の検討について

宮下大学総括理事から、資料6に基づき、奈良教育大学における科学教育センター（仮称）の検討内容について報告があった。

國枝委員より、教育大に限らず、機構として連携して検討してほしいこと、奈良に設置する特色として、考古学を看板にしてはどうかということ、高校生に奈良の地で学びたいと思わせるきっかけとなるようなアピールポイントの場としてほしいこと等の意見があった。

森川委員より、教育大と女子大が連携し、一般の人々に科学教育センターの価値を広くアピールする手法と、そのコンテンツを検討してほしいとの意見があった。

4. その他

特になし

次回は、11月22日に開催することとして散会。

以 上